

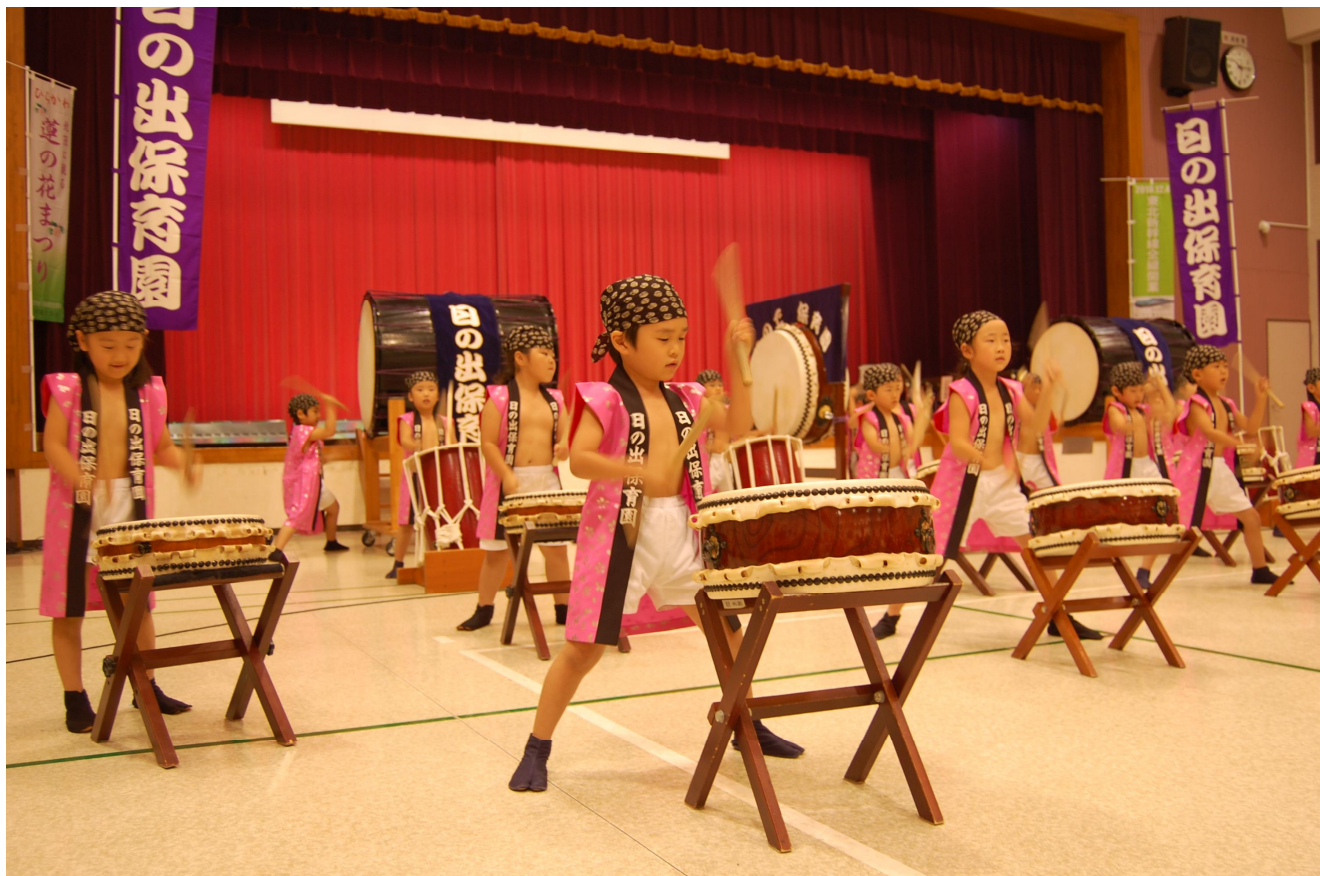


きあらひらかわ



互いに認め、支えあう、男女（ひと）がきらめく平川市

第6号 平成22年11月15日発行



子育てに参加していますか？ 子ども達のこの姿はこの瞬間だけです。（写真は「北限に観る蓮の花まつり」より）

平川市は男女共同参画社会の実現を目指しています

「男女共同参画社会」とは、「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」とその人の生き方をせばめてしまうような決まりを押し付けず、社会の色々な場面で男女が対等なパートナーとして活動できる社会のことです。

男女共同参画社会の実現のためには、まず皆さん一人ひとりの意識を変えていかなければなりません。

平川市では、男女がお互いに協力し、家庭生活での役割を果たしながら、仕事や地域社会における活動を両立できるための環境づくりを目指しています。

「きあら (chiara)」はイタリア語で「光り輝くもの」「よろこびをもたらすもの」を意味します。平川市男女共同参画推進プランの基本理念である「互いに認め、支えあう、男女（ひと）がきらめく平川市」のとおり、輝く未来を見つめながら性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め、自分らしさを十分に生かせる平川市をめざしたいという願いを込めています。

10月1日～2日「日本女性会議2010きょうと」が開催されました 大会テーマ《ひとりひとりが輝く、色彩あふれる世界へ》

平川市では、この会議に二名を派遣しました。会議に参加した感想などを紹介いたします。

「日本女性会議に参加して」 佐藤 あつ子さん（猿賀）



日本女性会議 2010 きょうと
のマスコットキャラクター
「はれっと」

今年は、国立京都国際会館に全国から 3100 人が参加しました。会場は 3100 人を一同に迎えることのできる素晴らしい建物です。受付では、風呂敷を袋に見立て、その中に資料を入れて渡してくれました。ウエルカムのお茶もあり、京都の和菓子と美味しいお茶を一服味わいました。初日は 11 の分科会が設けられ、私は 8 分科会「京都発～市民ぐるみの人づくり～」に参加しました。600 人の参加です。中央の一番前の席をとりましたところ、パワフルな他県の方々が一緒に写真を撮ってくださり、「送りたいので名刺を」と言われ、持ち合わせていないことを告げると「女性も名刺を持たなありません！名刺を持ちなさい！！」とみなさん元気一杯で、何回も女性会議に参加されているとのことでした。

ディスカッションの中からひとつ。今の子どもたちはコミュニケーションの低下が著しい。部活などで叱られ、「帰れ！」と言うと本当に帰ってしまう今時の子ども。食らいついてくることがない。

大阪の人がよその子に注意する時、「あんた、こうしなきゃいかんと違うか？…私は知らんけど」と押しつけない注意のしかたをする。人づくりの第一歩として地域の一人ひとりが隣のおばちゃんになって、子どもたちを見守り育てて行きましょう、と心に残るお話がありました。

交流会にも参加し、池坊由紀さんの生け花のパフォーマンスと、市長さんが毎日着物で仕事をしていることなど、京都を体感した一日でした。

2日目は全体会です。開会式では狂言「濯ぎ川」、基調報告、そして千葉県第1号の女性弁護士になられた渥美雅子さんの記念講演があり、共働きのユニークなエピソードを話され、そのあとご主人を紹介。なんと、お二人で講演を披露。まさしく男女共同参画にふさわしいお二人に心から拍手を送りました。

さて、午後のパネルディスカッションで私の心に3つの課題が残りました。

1. 子ども達を地域ぐるみで見守り育てるには、何から始め、子どもの手本となるべき大人のあり方は？
2. 今、結婚できない男性、したくない女性が増え、青森県で年収 400 万円以上、東京都で 600 万円以上が、女性側の望む理想条件だそうです。ところが、青森で 1.7%、東京でも 3.5%の人しかその年収に至っていないのが現状だそうです。結婚後も、夫も妻も給料をもらえる社会へ、と投げかけていましたが、果たして子どもを産み、育てる場合、社会のあり方は共働きが可能か？大学を出ても就職先のない現実とどうつなげていけるのか？
3. 一人暮らしの高齢者が昨年より 30%増えている今、現場にどこまで手を差し伸べられるのか。行政、個人、団体、企業など知識や力を出し合い施設に閉じ込めるだけでない何かを始めなければと悩むばかりです。一人ひとりが意識を高めましょうとのまとめでしたが、意識の高揚だけでは進まない…。

今、私の中にいくつかのアクションプランが芽生えました。今回の経験をいかし、進めていきたいと思えます。終わりに、今回、日本女性会議に参加できましたことに感謝いたします。

平川市では子育てを応援しています

平川市では、子育てを頑張っているお父さんお母さんのためにさまざまな取り組みを行っています。その内容を紹介いたしますので、ぜひご活用ください。(平川市役所 TEL 44-1111)

●子育て広場

妊娠中、子育て中の方を対象に毎月1回、平川市健康センターにて子育て相談を実施しています。子育てに関するお悩みなどありましたら気軽にお越しください。開催日時は健康カレンダー、広報ひらかわに掲載しております。

担当：健康推進課 保健係（内線1143）



●保育サービス

市内の保育園にて、通常保育のほかに夕方1～2時間の延長保育や日曜祝日の休日保育、一時的に子どもを預ける一時保育などを実施しています。保育園によって実施内容が異なるので各保育園または担当までお問い合わせください。

担当：福祉課 こども家庭係（内線1151）

●地域子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者を対象に、市内の保育園にて、子育てについての相談、園庭開放などを行っています。各保育園でそれぞれ事業を行っておりますので、各保育園または市の担当までお問い合わせください。

事業実施保育園：平賀・松崎・大坊・あらや・からたけ・はすね・日の出・碓ヶ関中央保育園

担当：福祉課 こども家庭係（内線1151）



●放課後児童クラブ

仕事などで日中に保護者のいない小学校低学年の児童について、授業の終了後、遊びや生活の場を提供しています。各施設では児童クラブ専用の活動場所がありますので、ぜひご活用ください。

実施場所：大坊保育園・平川中央保育園・平賀保育園・松崎保育園・あらや保育園・飛鳥会館・柏木小学校・猿賀小学校・旧おのえ幼稚園

担当：福祉課 こども家庭係（内線1151）

●女性の人権ホットライン TEL0570-070-810

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなど女性をめぐる様々な人権問題について相談を受け付ける専用電話窓口です。全国の地方法務局において、女性の人権相談に詳しい法務局職員または人権擁護委員が相談をお受けします。
【受付時間】平日の午前8時30分から午後5時15分まで

恥ずかしくて
誰にも言えない

誰に相談したら
いいの？



●DV（ドメスティック・バイオレンス）相談

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、一般的に夫や恋人など親密な関係にある男性から女性に対する暴力のことをいいます。DVは、人権侵害であり命にかかわる危険な犯罪です。

【相談窓口】平川市民生保護課民生係 TEL0172-44-1111（内線1165）

【相談窓口】青森県女性相談所（青森市石江字江渡5-1）TEL017-781-2000

DVホットライン TEL0120-87-3081…DVの通報・緊急用の電話で24時間つながります。

ひと 男女のための相談窓口

SOS

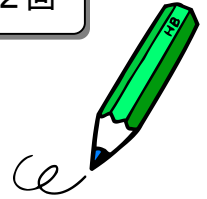
～ひとりで悩まないで～

ひとりで抱えるには重たいと思ったとき、つらくて耐えられないと感じた時は話してみるだけでも心が軽くなるものです。そんな時、相談してみてください

- くらしの人権相談 年齢や性別を問わず、いじめ・差別などの人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。人権擁護委員は、法務大臣が民間有識者の中から委嘱しています。日常生活でお悩みのことがありましたら、どんなことでも遠慮なくご相談ください。市では、次のとおり定例相談を行っています。
【相談場所】平賀地域：平川市健康センター内、尾上地域：尾上総合支所会議室 碓ヶ関地域：碓ヶ関公民館談話室
【相談日】偶数月の第4金曜日頃（詳しい日時はその月により変わりますので市民課にお問い合わせください。）
【相談時間】午前10時から午後3時

このコーナーは、いろんな方に、男女共同参画について日頃思っていることを何でも叫んでいただこうという企画です。

平川市男女共同参画推進会議委員 小田桐 睦生さん（中佐渡）



男女共同参画社会について寄稿をお願いされ、資料に目を通し、アジェンダ・男女雇用機会均等法について調べてみました。しかし、調べれば調べる程奥が深く、うっかり触れられない部分が多いと感じましたので、私のこれまでの拙い経験と思いを述べることにしました。

まずは自己紹介から。年齢はまもなく50歳、妻とは結婚して21年、3人の子どもの親。子どもは成人した娘、高等学校を来春卒業する娘、高校1年生の息子。高校卒業とともに家業の造園業に就き現在に至ります。

私は男女共同参画社会とはかけ離れた男尊女卑バリバリの家庭の次男として育ち、小さいころから男はこうあるべきという風に叩き込まれ、炊事・洗濯・掃除・子育て・草取りなどは女のやること、男子厨房に入らず、男は仕事だけしていれば良いと言われ続けて育ちました。

それが当たり前だと思っていた私の転機になったのは結婚・自宅新築・PTAへの参加でした。結婚して子どもが生まれて数年間は、実家で両親夫婦、長男夫婦と同居。総勢12人の大家族でした。しかし、自宅を新築した途端、子育て・家事に追われる妻を見て、こうしてはられないと思い、少しずつ家事を手伝いました。正直な話、最初は恥ずかしさがありました。

小学校の父母の会に顔を出すようになってさまざまな人に会って、いろいろな話をしているうちに、他の家庭がなんとなく見えてくるようになってきました（少しは余裕が出てきたのかな?）。そんな時期に思い始めたことは、夫婦が協力して仲良く子育てしている家庭の子どもはどちらかと言うと朗らかに育っている子どもが多いような感じがするということです。男が家事を協力してやっている家庭に育った子どもは、それが普通の家だと思って協力して良い家庭を作るんじゃないかなど。

夫婦それぞれ人間ですから感情と個性を持ち合わせており、主張を曲げられない時もある、白黒はっきりつけられない状況やどちらも正解という場面がいっぱいあります。各々が自分の考えを主張して論戦して結論を出せずにいる親の状況を子どもたちはどんな気持ちで見ているだろう。

私が思うのは、親として子どもを世の中に対応できる為にしつけ・教育して成人させることが目標だと。夫婦共々目標に向かっていくべき時に自分の主張は、何の為、誰の為?と一度立ち止まって考える、気持ちの高ぶったまま行動に移さない、あなたのわがままはいったい誰の得になるのでしょうか。

矛盾することと思われるでしょうが、「家庭円満の秘訣は男を立てる女房」と言われますが、今の時代、妻は夫を、夫は妻をお互いに認め合い、相手を思いやる気持ちが大事だと思います。

我々の造園業界でも仕事を進めていくにあたって労働基準法、育児・介護休業法・男女雇用機会均等法などさまざまな法律によって制約を受けています。しかし、どの法の主旨をみてもそれが良い社会の構成に欠かせないものと受け止めて、明るい希望の持てる男女平等の社会の実現のためにみんなでがんばりましょう。



○あなたのご家庭の「男女共同参画」を募集しています！

「うちではお父さんがこんな料理を作ります」など、あなたのご家庭の「男女共同参画」を募集しています。応募していただいたご意見は「きあらひらかわ」の紙面で紹介していきます。応募先は次のとおりです。

〒036-0104 平川市柏木町藤山 25-6 平川市役所 総務部総務課行政改革係

TEL0172-44-1111(内線 1353) メール gyoukaku@city.hirakawa.lg.jp